平成２３年（へ）第３号
　次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述の届出がなかったので、前記の権利の無効を宣言する。
　長崎県佐世保市吉井町踊瀬493番地
　申立人　中村　孝子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月31日
　平成23年６月20日　　佐世保簡易裁判所
　（別紙）　目　録
１　所在　佐世保市吉井町高峰
　　地番　496番１
　　地目　墓地
　　地積　2383㎡
２　所在　佐世保市吉井町高峰
　　地番　497番１
　　地目　墓地
　　地積　1765㎡
登記年月日・受付番号　長崎地方法務局佐々出張所昭和58年６月14日受付番号第2788号
登記した権利の内容
　登記の目的　所有権移転請求権仮登記
　原因　昭和58年６月11日売買予約
　権利者　北九州市小倉北区熊本三丁目15番27号
　　一乗建設工業株式会社

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２３年（フ）第７１５号
　千葉県船橋市本中山５丁目10番18号
　債務者　株式会社ゼロワールド
　代表者代表取締役　地引　昭久
１　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南部　朋子
４　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
　　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第１５６７号
　愛知県尾張旭市旭ケ丘町山の手194番地
　債務者　有限会社圭峰
　代表者代表取締役　名原　　紘
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　三一
４　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時40分
　　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第２７３号
　熊本市春日５丁目６番１号
　債務者　株式会社ミウラ
　代表者代表取締役　三浦幸一郎
１　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
４　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
　　熊本地方裁判所民事第１部
平成２３年（フ）第３３号
　山梨県南都留郡富士河口湖町浅川614番地
　債務者　有限会社リカーアンドフーズとがわ
　代表者代表取締役　外川　恭一
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
４　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時
　　甲府地方裁判所都留支部破産係
平成２３年（フ）第６３号
　長野県千曲市大字千本柳284番地６
　債務者　有限会社竹内建設
　代表者代表取締役　竹内　一昌
１　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　　準
４　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時45分
　　長野地方裁判所上田支部
平成２３年（フ）第６５号
　茨城県鹿嶋市大字武井1402番地２
　債務者　有限会社大槻材木店
　代表者代表取締役　大槻　嘉一
１　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
４　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
　　水戸地方裁判所麻生支部
平成２３年（フ）第３７号
　長野県飯田市龍江5746番地１
　債務者　有限会社シナノ住建
　代表者代表取締役　谷口　敏夫
１　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後田　寿久
４　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
　　長野地方裁判所飯田支部
平成２３年（フ）第７７号
　栃木県足利市問屋町1177番地８
　債務者　株式会社オオタケ・コンカレントエンジニアリング・サービス
　代表者代表取締役　大竹　誠二
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富岡　規雄
４　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
　　宇都宮地方裁判所足利支部
平成２３年（フ）第１１６号
　北海道小樽市若松１丁目９番13号
　債務者　株式会社タニコム
　代表者取締役　谷口　智彦
１　決定年月日時　平成23年６月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
４　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後３時
　　札幌地方裁判所小樽支部
平成２３年（フ）第９１号
　岐阜県大垣市中野町４丁目86番地の５
　債務者　株式会社エステック
　代表者代表取締役　松村　敬次
１　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　　圭一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時
　　岐阜地方裁判所大垣支部破産係
平成２３年（フ）第１４６４号
　名古屋市中川区服部５丁目1514番地
　債務者　有限会社浜政建材
　代表者代表取締役　濱口　政信
１　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大瀧　　保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時20分
　　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第７２５号
　神戸市北区八多町附物1029
　債務者　株式会社ヒルクライム
　代表者代表取締役　小泉　　僖一
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　公一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時
　　神戸地方裁判所第３民事部
平成２２年（フ）第１１２７号
　大阪府貝塚市清児1139番地
　債務者　株式会社リーフォーク
　代表者代表取締役　樫葉善史郎
１　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係